

紀美野町第 1 回定例会会議録

令和 3 年 3 月 1 9 日（金曜日）

○議事日程（第 5 号）

令和 3 年 3 月 1 9 日（金）午前 9 時 0 0 分開議

第 1 議案第 3 5 号 令和 3 年度紀美野町一般会計予算について（委員長報告）

第 2 議案第 3 6 号 令和 3 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
（委員長報告）

第 3 議案第 3 7 号 令和 3 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算に
ついて（委員長報告）

第 4 議案第 3 8 号 令和 3 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
（委員長報告）

第 5 議案第 3 9 号 令和 3 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について（委
員長報告）

第 6 議案第 4 0 号 令和 3 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予
算について（委員長報告）

第 7 議案第 4 1 号 令和 3 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
（委員長報告）

第 8 議案第 4 2 号 令和 3 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について
（委員長報告）

第 9 議案第 4 3 号 令和 3 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について（委
員長報告）

第 1 0 閉会中の継続調査の申出について
（総務文教常任委員会）
（産業建設常任委員会）
（議会運営委員会）
（議会活性化特別委員会）
（広報編集特別委員会）

○会議に付した事件

日程第1から日程第10まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	桐山尚己君
3番	藤井基彰君
4番	上柏皖亮君
5番	七良浴光君
7番	西口優君
9番	向井中洋二君
10番	美野勝男君
11番	美濃良和君
12番	伊都堅仁君

○欠席議員

2番	廣瀬隆一君
6番	田代哲郎君
8番	北道勝彦君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	東中啓吉君
消防長	家本宏君
総務課長	細峪康則君
企画管財課長	坂詳吾君
住民課長	仲岡みち子君
税務課長	湯上増巳君

保健福祉課長 森 谷 善 彦 君
産業課長 吉 見 将 人 君
建設課長 米 田 和 弘 君
教育次長 曲 里 充 司 君
会計管理者 坂 昌 美 君
水道課長 長 生 正 信 君
まちづくり課長 山 本 訓 永 君
美里支所長（山 本 訓 永）君
代表監査委員 菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長 中 谷 昌 弘 君
次 長 井戸向 朋 紀 君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

廣瀬議員及び田代議員から欠席届が出ていますので、報告します。また、北道議員から遅れるとの連絡をいただいております。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

それでは、日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、会議録署名議員の追加指名を行います。本定例会の会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、9番、向井中洋二君を追加指名します。

それでは、本日の日程に入ります。本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第35号 令和3年度紀美野町一般会計予算について（委員長報告）

◎日程第2 議案第36号 令和3年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について
（委員長報告）

◎日程第3 議案第37号 令和3年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について（委員長報告）

◎日程第4 議案第38号 令和3年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について
（委員長報告）

◎日程第5 議案第39号 令和3年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について（委員長報告）

◎日程第6 議案第40号 令和3年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について（委員長報告）

◎日程第7 議案第41号 令和3年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について
（委員長報告）

◎日程第8 議案第42号 令和3年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について
（委員長報告）

◎日程第9 議案第43号 令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について（委員長報告）

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、議案第35号、令和3年度紀美野町一般会計補正予算についてから、日程第9、議案第43号、令和3年度紀美野町西部簡易水道事業会

計予算についてまで9議案を一括議題とします。

本案についての委員長報告は、会議規則第41条第3項の規定によって、省略することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長報告は、省略することに決定しました。

これから、議案第35号から議案第43号まで、委員長に対する一括質疑を行います。
ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから、議案第35号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) おはようございます。

それでは、反対討論を行ってまいりたいと思います。

令和3年度の当初予算は、コロナ禍、情勢がどう変わるかという不確かな中、前向き
の予算であるというのが、3日間の審査した結果、確信しました。目玉政策としては、
天文台、あるいはかじか荘への整備、あるいはコロナ対策、それから子供たちへの給食
費の無償化であります。これは今、大変な問題になっている子どもの貧困、独り親家庭
への対策として優れたものであると確信します。給食の無償化は、私たち共産党議員団
も、あるいはみんなの要求実現の会という民主団体も町長に要望をし、最近では他の議
員さん方も質問されるなど、多くの町民の願いであったわけですが、それができ
たということは、大変ありがたいことだと思います。

また、枝道を入った集落で、バスの停留所まで行くこともままならない高齢者、ある
いは障害者にとってタクシーの利用券の支給は、ひきこもり対策としても大きな前進で
あると確信します。この町の施策をもっと発信し、多くの町外の皆さんに知らせ、この
町に移住してもらおうというのも、今年の大事な課題であるというふうに思います。

ただ、この予算で残念なのは、自衛隊の募集、防衛協会、マイナンバーの問題であり

ます。本来、自衛隊は現憲法を正しく理解し、そのもとでこそ国民のためのものであるというふうに思います。しかし、現政権は憲法を閣議決定でゆがめ、外国で戦うことができるようにし、そのようにしようとしています。大事な我が町の青年を外国でひどい目の合わせる、そういうことは絶対できないことであります。そういう状況の下で自衛隊の募集ということには、私は賛成できません。

また、マイナンバーですけれども、プライバシーが守れない状況になりつつあります。この予算においても、顔認証まで踏み込もうとしています。あの中国の杭州市のように、町中に、あるいは駅に監視カメラが設置され、行動が監視できる状況になろうとしています。それは日本でもスーパーシティ法をつくったことから容易に想像できます。日本は立憲主義の国として、先進を行く国であります。それが勝手に現憲法を変え、政権の都合のよい政治を行うことは許されません。憲法の99条には、天皇または摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負うと書いています。私たち公務員は、現憲法を尊重し擁護することが課せられています。その立場からも、プライバシーを守るためにも、あるいはこの町の若者を守る立場からも、積極的で前向きな施策が盛り込まれた予算でありますけれども、この当初予算に反対いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） ほかに、反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第35号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第35号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長（伊都堅仁君） 起立多数です。

したがって、議案第３５号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第３６号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第３６号を採決します。

議案第３６号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３６号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第３７号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第３７号を採決します。

議案第３７号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３７号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第３８号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

１１番、美濃良和君。

（１１番 美濃良和君 登壇）

○１１番（美濃良和君） 以前から、もうこの問題については、やはりこの後期高

齢者と、それからこの若い世代とを分けるという、そういうことには大きな問題があるというふうに思います。当然、高齢者の方々というのは、長年体を使ってきたということから体が弱くなっている、そういうふうな状況にあるというふうに思います。そういうふうにして、本来、この弱い方々だけを集めるということは、その会計も大変な状況になってくる。世界的にもそういうふうな例のない、どうしてこのようなことにするのかという大きな批判の声もあるわけでございますけれども、この後期高齢者の方々と若い世代を分ける、そういうふうなこの保険事業、この予算に対して、私は反対いたします。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから、議案第 3 8 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第 3 8 号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (伊都堅仁君) 起立多数です。

したがって、議案第 3 8 号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第 3 9 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから、議案第 3 9 号を採決します。

議案第 39 号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 39 号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第 40 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから、議案第 40 号を採決します。

議案第 40 号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 40 号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第 41 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから、議案第 41 号を採決します。

議案第 41 号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 41 号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第 42 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第４２号を採決します。

議案第４２号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号は委員長報告のとおり可決されました。

これから、議案第４３号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから、議案第４３号を採決します。

議案第４３号に対する委員長報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号は委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第１０ 閉会中の継続調査の申出について

（総務文教常任委員会）

（産業建設常任委員会）

（議会運営委員会）

（議会活性化特別委員会）

（広報編集特別委員会）

○議長（伊都堅仁君） 日程第１０、閉会中の継続調査の申出について、議題とし

ます。

総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会、議会活性化特別委員会及び広報編集特別委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

閉 会

○議長（伊都堅仁君） 会議を閉じます。

令和3年第1回紀美野町議会定例会を閉会します。

この後、全員協議会を開催しますので、会議室にお集まりください。また、全員協議会終了後、議会活性化特別委員会を開催します。

（午前 9時13分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年3月19日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 西 口 優

議 員 北 道 勝 彦

議 員 向井中 洋 二